

一般競争入札の実施について

湯屋谷消防団器具庫新築工事の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和8年4月16日

宇治田原町長 勝 谷 聡 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 湯屋谷消防団器具庫新築工事
- (2) 工 事 番 号
- (3) 工 事 場 所 綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字尾華 地内
- (4) 工 事 概 要 工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要（消防団器具庫新築）

- ・規模構造 鉄骨造 二階建
- ・主要用途 消防備蓄倉庫
- ・敷地面積 431.07㎡
- ・建築面積 48.60㎡
- ・延床面積 97.20㎡

○工事概要

- ・湯屋谷消防団器具庫新築工事
- ・外構工事
- ・備蓄倉庫3棟解体工事
- ・物置1棟移設
- ・電気設備工事
- ・機械設備工事

- (5) 工 事 期 間 契約日の翌日から令和9年3月31日まで
- (6) 予 定 価 格 56,310,000円（税抜き）
- (7) 最低制限価格 設定あり

（令和4年4月より中央公契連モデルを参考に、町独自モデルを見直す。）

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地1

宇治田原町総務課

電話番号 (0774) - 88 - 6631

ファクシミリ番号 (0774) - 88 - 3231

メールアドレス shoubou@town.ujitawara.lg.jp

3 入札参加資格

- (1) 確認申請書を提出するときに、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。なお、宇治田原町に本社（本店）を置くものにおいては、町税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築一式工事に係る特定建設業もしくは一般建設業の許可を受けていること。
- (3) 宇治田原町、宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市又は井手町に本社（本店）があること。又は宇治田原町災害時応急工事協力事業者名簿に登録がある者。
- (4) 経営事項審査（建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査（第1項の規定による審査）のうち、審査基準日が入札公告日以前1年7月以内のものであって、直近のものをいう。）における建築一式工事の総合評定値が700点以上であること。

- (5) 主任技術者として「建築一式」工事に係る自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式第2号）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び経験を別記様式第2号に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

イ 経営事項審査結果通知書の写し（審査基準日が、入札告示日以前1年7月以内のものうち、直近のもの）

ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類（直前1営業年度分の証明書（写し可））

※宇治田原町に本社（本店）を置く者においては、町税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類（直前1営業年度分の証明書（写し可））

エ 確認資料

アの配置予定技術者の経験として記載した工事に係る工事实績情報サービス（CORINS）の登録内容確認書（竣工登録一式）の写し、または、契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、アの配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期 間・期 日・期限等	手 続 の 方 法 等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和8年 4月16日（木）から 令和8年 4月24日（金）まで 京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という）のホームページよりダウンロード	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和8年 4月16日（木）から 令和8年 5月20日（水）まで 入札情報公開システムのホームページよりダウンロード	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付期間	令和8年 4月16日（木）から 令和8年 4月24日（金）までの 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり
一般競争入札参加資格確認の通知	令和8年 4月30日（木）	電子入札システムによる
質問の受付	申請書等に関する質問 令和8年 4月24日（金）正午まで 設計図書に関する質問 令和8年 5月12日（火）正午まで	共通事項5のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答 随時 設計図書に関する回答 令和8年 5月15日（金）	共通事項5のとおり
入札期間（※原則、2日）	令和8年 5月19日（火） 午前9時から午後5時まで 令和8年 5月20日（水） 午前9時から午後5時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年 5月21日（木） 午前9時00分 宇治田原町役場	電子入札システムによる

再入札日時及び開札日時	再入札日時 令和 8 年 5 月 22 日（金） 午後 1 時 00 分から午後 3 時 30 分まで 開札日時（再入札） 令和 8 年 5 月 22 日（金） 午後 4 時 00 分	電子入札システムによる
-------------	---	-------------

注）都合により入札日時を変更する場合は、入札 3 日前までに連絡する。
発注者の承諾を得た持参による入札は、正午から午後 1 時までを除く。

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

（1）宇治田原町財務規則（平成 8 年宇治田原町規則第 10 号）第 112 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は、失格とする。

（2）落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちに電子入札システムにおけるくじ機能を用い、入札書に記入されたくじ入力番号によりくじを実施し落札者を決定する。

8 支払条件

（1）前払金

請負代金額の 4 割以内の金額を前払いする。

（2）中間前払金

「宇治田原町公共工事の前金払等事務処理要領」に従い、請負代金額の 2 割以内の金額を中間前払金として支払う。

（3）部分払

部分払い有り（2 回）

9 その他

（1）落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。

また、技術者の配置については、町ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

（2）上記（1）の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

（3）その他については、共通事項のとおりとする。

（4）本工事の契約については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 18 号）」に基づき、宇治田原町議会の議決を得るまでは仮契約とし、当該議決を得たときに本契約とする。

（5）技術者の配置に当たっては、本町では同時期に複数の建築工事を入札予定であることから、入札参加資格確認通知を受けた者が技術者等を配置できなくなった場合や、入札時点で配置を予定していた技術者が、他の落札案件に配置する等の理由により配置できなくなった場合は、入札を辞退してください。